

第23期 国立市社会教育委員の会（第1回定例会）会議要旨

令和元年5月20日（月）

〔参加者〕 苫米地、西川、石居、富田、佐々木、根岸、倉持、笹生

〔事務局〕 伊形、井田、藤田

事務局 第23期国立市社会教育委員の会第1回定例会を開会させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は事務局の生涯学習課社会教育・文化財担当係長の井田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本来ですと、会の進行は議長にお願いすることになってはいますが、まだ議長は決まっておられませんので、それまで私のほうで進行をさせていただきます。

それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

最初に、是松教育長より委嘱状をお渡しいたします。恐縮ですが、お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立願ひます。

（委嘱状交付）

事務局 どうもありがとうございました。2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、教育長の是松よりご挨拶申し上げます。

是松教育長 改めまして、皆様、こんばんは。国立市教育委員会教育長の是松昭一でございます。

まず、第23期社会教育委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。また、本日は第1回ということでお忙しい中、早々にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この前の第22期で委員を務めていただきました西川委員、佐々木委員、倉持委員には引き続き23期の委員になっていただきましたが、実は22期の前、もう一つ前の21期のときの社会教育委員の会で、今、私ども国立市が取り組んでおります生涯学習振興・推進計画につきまして、その基本施策の体系や重点施策、あるいはあり方について諮問をいたしまして、国立市の生涯学習振興・推進計画については、おおむねこのような骨子で、あるいはこのようなところを重点にさせていただきたいということの答申をいただきました。

実は22期の委員さんの期間に、その答申に基づきまして、いわゆる行政側も事務レベルで21期の答申に基づく生涯学習振興・推進計画をつくっていったわけですが、その間、さまざまに22期の社会教育委員の会との連絡を行いまして、進行に応じて、そのあり方についてご指示いただいて、いろいろご助言やご指導を賜りました。おかげさまでこの生涯学習振興・推進計画がここでやっとほぼ案ができ上がりまして、今度は5月の市の教育委員会では案を計画としてお認めいただく議決をいただく運びにまでなっています。21期から22期にかけて教育委員の皆様にはほんとうにご尽力を賜りまして、ここまでこぎ着けたところでございます。

さて、計画というものはつくれば終わりというものではなくて、問題は計画ができた後にそれをどうやって実行していくかということが大きな課題になってまいります。あくまで計画の中に盛られているのは骨子でございます

し、ある意味、理想的な部分もございます。そうしたものをどうやって現実の施策としてつくり上げて生かしていくかということは今後、事務局で実行していかなければいけないわけでございますので、23期につきましては、ぜひその点をまたいろいろご指導、ご助言を賜りたいと思っております。また改めまして、推進計画の推進そのものに関する内容について、事務局のほうからいろいろとお諮りをするようになってまいろうかと思っております。それがおそらく23期にお願いするような中身かなと思っておりますので、2年間という長期間になりますけれども、ひとつ国立市の社会教育の振興のためにご尽力賜りますこと、ご協力をいただきますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。
教育長は所用がございましたので、ここで退席をさせていただきます。

是松教育長 それでは、よろしくをお願いいたします。

事務局 では、ここで前後いたしますけれども、配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、本日第1回の定例会の次第でございます。

次第の一番下に配付資料が書かれておりますので、その順番で確認をさせていただければと思っております。

まず資料1といたしまして、第23期国立市社会教育委員の委員名簿でございます。こちらご確認いただきまして、もし誤りがございましたら後ほど会議後に事務局までお伝えいただければと思っております。資料2といたしまして、社会教育委員に関する参考資料と書かれたものでございます。資料3といたしまして、連絡事項と書かれた資料でございます。

それと、その他資料ですけれども、議題とは直接関係ないものになりますけれども、情報提供として配付しているものとなっております。その他資料といたしまして、公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょんの3点の情報紙。ビニールの袋に入っております都市社連教の関連資料。先日、4月に開催されました都市社連教の総会で配付された資料になりまして、ご出席いただきました西川委員と佐々木委員の机には既にお持ちということでございませんのでご了解ください。それと、人権啓発学習の資料。それと東京都生涯学習審議会の建議、冊子となっております。配付漏れはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ここで補足説明をさせていただきます。資料1の名簿をごらんください。資料1の名簿でございますけれども、学識経験の一番下に1名分、空欄がございますけれども、社会教育委員は委員定員が10名で、現在9名の委員に委嘱させていただいております。

もう一点、ちなみに社会教育関係の江角愛美委員は本日、所用のためご欠席となっております。9名に委嘱させていただきますので、この1名については現在、委嘱に向けて調整しているところでございますので、また来月以降、10名の委員で進めさせていただければと思っております。

資料確認は以上でございます。

続きまして、次第に沿って進めさせていただきますが、4の社会教育委員についてということで、配付資料2、社会教育委員に関する参考資料に基づき担当のほうから説明をさせていただきます。

事務局 担当の藤田と申します。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうで資料2の社会教育委員に関する参考資料に沿ってご説明いたします。

既にご存じの方も多い中で大変恐縮なのですが、制度の概要というところで1ページ目を読み上げさせていただきます。

制度の概要。

社会教育委員は、社会教育法に基づいて、都道府県及び区市町村に設置され、教育委員会に対し助言し、あるいは教育委員会がこれに対し諮問する機関である。

設置は任意であって、義務ではない。

社会教育委員委嘱の基準。

学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

社会教育委員は、独任制の機関であり、その職務権限は原則として個々の委員が単独で遂行し行使するが、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるときには、委員の会議を開いて、これを行わなければならない。

社会教育委員は、地方自治法上、執行機関の附属機関にあたり、その身分は非常勤の特別職地方公務員である。

社会教育委員の職務は、社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言するために、①社会教育に関する諸計画を立案すること。②諮問に応じて意見を述べること。③これらのために必要な研究調査を行うこと。さらに、市町村の委員に限って、特に教育委員会の委嘱を条件に、青少年に関する特定の事項について社会教育関係団体、社会教育指導者等に実践的な助言と指導を与えることができる。

社会教育委員はその権限として、教育委員会に出席し、社会教育に関して意見を述べることができるとされております。

2ページ以降は、社会教育委員に関する法律の抜粋をさせていただいております。その中で皆様と今後の審議に当たってかかわりが深いというところで、3ページ目の国立市社会教育委員に関する条例の中の何点かピックアップしてご説明すると、第2条の1項に、「委員の定数は10名以内とする」とございます。先ほど係長の井田からご説明差し上げましたけれども、定員の10名というところはこの条例で定められているところがございます。

任期に関しましては、第3条1項の「委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない」というところで、先ほどの委嘱状の中で2年の任期のご説明をしましたが、こちらの条例でも定められているものでございます。

1ページめくっていただきまして4ページをごらんください。こちらは会議の規則になっております。この中では第4条の1項について、「会議は定例会および臨時会とする。定例会は毎月1回、臨時会は緊急に必要な事項が生じた場合に招集するものとする」とされています。基本的に国立市社会教育委員は、月1回の定例会の開催となっておりますが、場合に応じて審議の都合上、月2回、臨時会を開催させていただく場合もございますけれども、基本的には月1回の開催となっております。

下に行ってくださいまして、第6条で「会議は委員定数の半数以上が出席しなければ、議事を開くことができない。会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」とされております。

ざっとですが、この資料についての説明は以上でございます。

事務局 では、説明は以上でございます。何かご質問等ございますでしょうか。また何かご不明な点がありましたら、事務局にお声がけいただければと思います。

す。

では、続きまして、委員の自己紹介でございます。

大変恐縮ではございますけれども、自己紹介を順次お願いしたいと思えます。なお、順番は配付資料1の委員名簿順とさせていただきます。恐縮ですけれども、苫米地委員、よろしく願いいたします。

苫米地委員 国立第一小学校、校長の苫米地高志です。

校長になって、4年目です。平成28年度から国立第一小学校の校長として着任しています。実は、私は国立の住民でして、住民の歴は54年になります。五小・三中を卒業しています。確か、三中の第4期の卒業生だったと思います。子どもの頃から、国立の教育にかかわっていたともいえますが、教員としての立場でかかわったというのは、実際には、4年前からになります。

生まれ育った国立です。ですから国立のことは大好きです。国立一小的校長になり、いろいろな方がいろいろな思いをもってかかわってくださっているということも知りました。その思いも受けとめながら、校長会の代表として、社会教育委員の会として、関わっていきたいと考えています。学校教育の代表として、また、市民であるという利点を生かして、皆様から教えていただいたことを市内の小学校、中学校のほうに還元していきたいと思っております。これからもよろしく願いいたします。

事務局 西川委員、お願いいたします。

西川委員 西川と申します。NHK学園におります。よろしく願いします。

私自身は2期目で引き続きということなのですが、22期においては途中交代で1年間だけかわってやりましたので、ちょうどこれで丸1年たったというところですが、まだまだ不慣れですが、よろしく願いします。

NHK学園高校では、学校事務センター長という立場で学校の事務をやっております。NHK学園に来たのがちょうど今から2年前で、その前は渋谷のNHK本体におりました。NHKの中ではずっと管理畑を歩いておりまして、主に財務、管理、そういう仕事が専門です。そう考えてみると、あまり社会教育と関係ないように見えますが、ただ、NHK学園という高校は通信制の高校、いろんな事情のある子どもたちがたくさんいる学校です。また、生涯学習あるいは社会福祉士の養成課程、学校とは違う地域の人たちと結びつく活動もしております。私は立場上、そういう仕事をしている人たちと絶えず連絡を取っています。ですから、そういう意味で環境的には社会教育委員に貢献できることはあるかと思えます。

あと、これは全くプライベートの話ですが、私自身が、しょうがいを持つ人たちをサポートする活動をやっています。仕事の片手間ですからそれほど大きくはありませんが、主に目の見えない人、耳の聞こえない人、それ以外さまざまな肢体不自由者も含めて野山に繰り出し、一緒に山に登ったり走ったりという活動をやっています。そんなことから人的なネットワークは持っていると思っています。様々な側面で社会教育委員として貢献していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、石居委員、お願いいたします。

石居委員 石居人也と申します。

図書館協議会からの選出ということで、本期、初めて社会教育委員という

形で伺うことになりました。先日、ちょうど菅米地先生の第一小学校の図書室の見学をさせていただきました。ありがとうございました。

ふだんの勤務先はすぐそこなのですが、一橋大学の大学院社会学研究科というところで、専門は歴史学を専門としております。

社会教育とのかかわりですと、一橋に移って今年で私は8年目なのですが、その前に12年間、町田市の方で博物館の学芸員をしていました。市立博物館ではなくて、自由民権資料館という非常にマニアックな博物館なのですが、そちらで学芸員をしていた関係で、社会教育とのかかわりは委員というよりはむしろ現場の方で、社会教育や生涯学習とどうかかわるかということを考えてきたということになります。

大学に移ってからはそういう意味では現場から離れているのですが、今、国立では同僚の教員たちと国立人文研究所というNPO法人をやっています、大学のほうがいわゆる社会に開かれた大学という方向性をあまり模索しないものですから、有志で外にNPOをつくって、少し研究の社会還元と私たちが社会との接点で何を問題意識として考えられるかということのを少し考えているということになります。微力ではありますが、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、富田委員お願いいたします。

富田委員 公民館運営審議会、公運審から参りました富田和枝と申します。よろしくお願いいたします。

私は国立にそろそろ40年住んでいるのですが、20代のころから国立公民館のサークルで勉強をして、ほんとうにここまで生き延びてくる力になったと思っておりまして、やはり学ぶことの大事さを感じております。公運審委員を3期やらせていただいておりますが、さらに社会教育について広く勉強しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。公運審委員になる際の推薦団体が哲学読書会というサークルでして、約15年前に公民館主催事業の哲学講座から生まれた自主サークルで、毎回、自由闊達に議論をしております。

私自身の仕事は、今現在はフリーの編集者ということで、もともとの会社は教育関係図書の本をつくる会社におりまして、その後、フリーになって、社会福祉関係の図書を中心にやっております。社会福祉と社会教育の兼ね合いというか、やっぱり違うのだろうなと思いつつ、いろいろ考えていきたいと思っておりますので、一緒によろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員 2期目になります佐々木と申します。

私は体育協会からこの委員に来ております。皆様と違って体育協会というのはちょっとほかと違う。何が違うかというと、遊びのスポーツなのです。私は体育協会の中のもっとその下のテニス連盟から来ておりまして、テニスをやっております。自分で子どもたちにテニス教室をやったり、多摩障害者スポーツセンターさんのテニスの審判に行ったり、そのしょうがいしゃの方たちとテニスと一緒にやったり、そういう何十人かの方たちとは、スポーツというものを通じて教えたり教えられたり、いろいろなことはしておるの

ですけれども、もともとと言えば趣味でやっている遊びのテニスやサッカー、野球のグループができ上がって各連盟ができて、その上にみんなで何かしようということでき上がったのが体育協会、全くの名前だけは常任理事だとか、何かいろいろつくのだけれども、常任ただ働きで、常任ボランティアでしかなくて、その中で唯一、国立市からお金を預かってやっているのが、市民大会とかそういう運営を体育協会が各連盟に振り分けて、国立市民のための市民大会を運営している。

私が国立にいるのは、もともとは九州の生まれで三菱の端くれの会社に就職したのですけれども、我々のときはバブルだったので、東へ西へと工場建設に行っていたのですけれども、女房が国立なのです。母親がアルツハイマーになったものですから、それをしようがなく面倒を見るようになってから国立に場所を変えて15年ぐらいたちますということで、もともとはほかのところから来たのですけれども、ちょっと国立市にも少し長くなってきたかなというところで、また皆様と一緒にやれればと思います。よろしく願います。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 私は国立市青少年育成地区委員会の委員長会から参りました根岸と申します。

私自身は三小地区委員会の委員長になっています。

皆様御存じだと思いますけれども、この育成会というのは一小から八小まで、小学校単位にあるのですけれども、それぞれ子どもたちを見守るための活動をいろいろ行っております。

私ども三小地区育成会では、大まかに言って大体年間4つの行事と1つの事業を行っております。4つの行事というのが、春が地域交流会。今年は6月8日ですかね。もうすぐなのですけれども、地域交流会というものを行っております。これは新しく入った1年生とか、その保護者の方たちを歓迎する意味で、地域の皆様集まって、懇親のためにみんなで遊びましょうという集まりです。ちょうど体協でやっているファミリーフェスティバルに近いような感じですよ。

あと夏はちょうど1学期の終業式の後に、これはPTA主催でやるのですけれども、サマーフェスタというものをやっております。これは学校が終わった後に先生方と一緒にPTAの方々、いろいろなゲームをつくってそれをやる。私たち育成会のほうでは、大したことないのですけれども、最後に花火を打ち上げるんです。ほんとうは子どもたちに直接花火をやらせたいのですけれども、ちょっと人数が多くて見切れないということで、今はほんとうに大したことではないですよ。打ち上げ花火をぼんとやる。それだけでも結構喜んでくれて、やっぱり最近の子どもたちはあまり花火とかやる機会がないのかなというような気もしています。

秋は落ち葉掃き、焼き芋大会というものをやっております。子どもたちが校庭とか学校の周りの落ち葉を掃いている間に育成会のメンバーとか、特にお父さん連中が協力してたき火をつくって焼き芋を焼きます。毎年400本くらい焼いています。最近はずまきの調達が結構大変で、いろいろなところからお願いをしてかき集めているような状態です。たき火をやると、特にお父さん連中は喜ぶんです。ほんとうにふだんたき火って最近できないので、校庭の真ん中で、ほんとうに見ると爽快なぐらいたんぱんぱん燃やして焼き芋をやります。

あと、冬は三小と一中、国高、3校合同によるニューイヤーコンサートというのをやっています。これは毎年1月のちょうど大学のセンター試験の初日に、その日ですと国立高校の体育館が使いやすいので、毎年センター入試の初日の土曜日に国立高校の体育館で3校合同のニューイヤーコンサートをやっています。ちょうど今年の1月にもやったのですが、500人ぐらいの参加者がいて、今年は10回目ということでいろいろPR活動をやったのですが、結構な人たちが集まってくれてほんとうによかったなと思っています。

このように、とにかく子どもたちを見守るということで、いろいろな行事を通じて子どもたちとまず接しようというところからやっている状況です。

それから、ちょっと蛇足ですが、私も体育協会のほうでミニテニスというのをやっています。これはほんとうにお年寄り向けというか、しょうがいしゃではなくて生涯スポーツということで、私も50過ぎてから始めたのですが、まあまあ、やっぱり体が元気じゃないとなかなかできないなと思っていますので、ちょっと続けていこうかなと思っています。

すみません、とりとめない話で、以上です。よろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、倉持委員、お願いいたします。

倉持委員 東京学芸大学で働いています倉持と申します。どうぞよろしくお願ひします。

この表を見て、一番の古株になったということに自分で衝撃を受けましたけれども、気づいたら3期目になっていたようです。

私は専門は社会教育、生涯学習なので、そういう意味で残していただいているのかなというふうには思いますけれども、貢献度が高いわけではないので、そういう理由で残っているわけではないと思います。

私の東京学芸大学は国立ではなくて、お隣の小金井市、国分寺市、小平市の間ぐらいにある大学なのですが、教育大学、教育学部しかない単科大学でして、その中で社会教育や生涯学習ということで担当をさせていただいております。

実は国立市には、社会教育実習ということで国立市公民館のほうに実習生を毎年お願いしております。やっぱり、きちんとした職員さんがいる体制があって事業を豊かに展開しているというところに学生たちを送り込みたいというのがありますし、特に国立の公民館の場合は、実習が終わった後にボランティアとかアルバイトとして活動を継続する学生が多くて、学習支援の活動とか、「わいがや」とか、いろいろな活動に学生たちがその後もかかわることです。単に授業科目ということだけではなくて、その後の彼らの大学生活の中での重要な一部、若者ということと、いろんなしょうがいを持つ人や多世代との交流ということがあるからこその学びの場になっているということで、ありがたく思います。

そんなかわりを学生が持たせていただいているという関係で、毎年、1年生向けの授業に国立市公民館からゲスト講師として来ていただいております。せっかく近隣に豊かな社会教育の蓄積がありますので、実際の活動から学ぶ、あるいはそこに学生たちが直接触れるということで、何らか地域にもお返しできるのではないかなというふうに思っています。

私自身は、実はお隣の立川市の社会教育委員も兼ねておりまして、同じ第2ブロックの中で半身ずつで大変申しわけないということと、ちょうど昨年

度から2年間の任期で学長補佐を受けておりまして、それでちょっと会議のほうの出席率がやや最近怪しいところはあるのですけれども、力及ばずではありますが貢献できたと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
最後に、笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 皆様初めまして。東京女子体育大学から参りました笹生と申します。どうぞよろしく願いします。

前任が前議長の柳田先生で、柳田先生から、頼むということで引き受けさせていただきました。

私は、スポーツ社会学という学問を専門にしておりまして、どんな学問と言われるとすごく難しいのですけれども、一言で言うとスポーツと社会のかかわりについて、オリンピックのあるべき姿であるとか、そういった学問になります。

具体的には、ボウリングというスポーツがあると思うのですが、私はそれについて大学院のときから研究しておりまして、ボウリングがいかに普及したかというようなことを研究しております。これに関しては社会教育と直接結びつくわけではないのですけれども、いわゆるスポーツって学校教育の中でよく用いられますが、そうではないオルタナティブな形という意味合いでは近いかなと思っています。

その後、そのボウリングの関係がありまして、今、スポーツとまちづくりについての研究を進めております。多分こちらが社会教育に近いところです。

具体的には、宮城県の気仙沼というところのボウリング場がまちづくりの積極的な取り組みをしているということの研究テーマにしております。そこからつながりまして、今、若手のスポーツ社会学かいわいのスポーツとまちづくりに関心のあるメンバーで編著を最近出したところです。そのような形でまちづくりということにも関心がございます。

私と国立市のかかわりといいますと、実は大学院が一橋大学の社会学研究科でございました。その当時は、大学は別のところで家が埼玉県だったので、家と大学院の往復という感じで、もちろん目の端で国立市がすごく社会教育の盛んなまちであるということは当然存じておりましたが、あまりかかわることができませんでした。

その後、縁がありまして仙台大学という宮城県にある大学に赴任しまして、一応そこも体育大学だったのですが、そこでは総合型地域スポーツクラブの設立準備委員会ということも1年間やらせていただきました。

それぐらいしか社会教育とのかかわりがなくて大変恐縮ではあるのですが、現在、東京女子体育大学の名前を一応背負って参っておりますので、ぜひ皆様にいろいろ教えていただきながらお役に立てればと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

事務局 皆様、どうもありがとうございました。
ここで事務局の紹介をさせていただきたいと思います。

事務局 生涯学習課長をしております伊形と申します。2年目となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 最初に申し上げましたが、生涯学習課の社会教育・文化財担当係長の井田と申します。よろしく願いいたします。

事務局 生涯学習課で主事をしております藤田と申します。社会教育主事の発令を受けまして、こちらで勤務をしております。2年間、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、次第に沿って議長の選任に進めさせていただければと思います。

議長でございますけれども、委員の互選によって決めさせていただきたいと思っております。また、本来ですと、本日、議長にあわせて副議長も決定させていただくところなのですが、委員にまだ欠員がいるというところもございますので、本日は議長のみとさせていただきます。副議長につきましては委員が10名そろってから決定したいと考えているところでございます。

それでは、議長の選任について進めたいと思うのですが、議長の立候補ですとか、推薦をお受けいたしたいと思っておりますが、立候補、推薦でございますでしょうか。

佐々木委員 推薦というか、2期の中からでいくと、私より西川さんのほうが人間的にもしっかりしているし、もう私も年齢70歳を超えるので、できれば西川さんを推薦したいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 今、西川委員の議長へのご推薦をいただいたところでございます。ほかにはございませんでしょうか。

それでは、西川委員に議長をお願いしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。それでは、ご異議なしと認めさせていただきまして、西川委員に議長をお願いすることに決しました。よろしく願いいたします。

それでは、恐縮ではございますが、西川委員、議長席に資料を持っていただきまして、お席の移動をお願いいたします。

(議長席に移動)

西川議長 よろしく願いいたします。

事務局 ここからの会議でございますけれども、進行を西川議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

西川議長 はい。ありがとうございます。ただいま議長を仰せつかりました西川です。改めて、どうぞよろしく願いいたします。

私がこの大任を担えるかどうかということはちょっと疑問はあるんですが、今、皆様の自己紹介を聞いていますと、さまざまな蓄積を持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃる。これは皆様のお力をお借りしながらそれをうまく引き出していくことがきっと私の仕事だろうと思っておりますので、私自身の力というより皆様の協力をいただきながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、続きまして、ここからは議長が進行ということになります。次第に従ってまいりたいと思います。

8番です。事務局からの連絡事項というところを事務局から説明お願いいたします。

事務局 では、資料3の連絡事項をご覧ください。こちらの資料に従いまして説明いたします。

1、今後の会議日程及び会場について。今後の会議は、夜の7時から毎月1回、市役所会議室で行いたいと思います。本日は6時からにさせていただいていたのですが、お仕事の都合で6時だと難しいという委員さんがいらっしゃいましたので、次回より7時からお願いしたく考えております。この日程については、皆様でご都合合わせの上、決定していただきたくお願いいたします。

2、次回以降の社会教育委員の会・内容について。次回以降の会議については、下記の審議スケジュール(案)のとおりと考えております。22期にいらっしゃった方はご存じだと思うのですが、22期のときにはこの委嘱の段階で諮問もご提示をさせていただいておりましたが、23期は諮問については計画が確定次第それに関連した内容をということで今調整しているところでございます。

まず、表を見ていただきますと、令和1年5月、本日でございますが、委嘱ということになっております。6月については、教育委員会で作成される予定となっております生涯学習振興・推進計画等について事務局からご説明をさせていただきます。7月には諮問の提示をさせていただく予定です。それに基づいて、今後の審議計画について委員の皆様でご審議いただければと考えております。その計画に従って、8月以降、内容について議論をいただきたいと考えております。

3、委員名簿の掲載についてです。先ほどの配布資料1の委員名簿については、所属団体の部分を除いた形で市のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4、会議中の発言等について。会議録作成のため会議を録音いたします。発言者確認のため、発言の初めにはお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。会議録は全言記録とし、委員の皆様を確認のために一度メールにてお戻しして、事務局でその内容を調整させていただいた後、市のホームページに掲載したいと考えております。また、この会議は傍聴可能としております。

次のページをごらんください。5、報酬等について。国立市の社会教育委員は、「非常勤特別職員の報酬および費用弁償に関する条例」により、日額報酬が9,100円と定められております。また、国立市外に視察等をされた場合の旅費につきましては実費をお支払いすることとしております。報酬、旅費につきましては、翌月の15日に、本日ご提出いただきました振込依頼書記載の金融機関へお振り込みをいたします。

報酬にあわせまして、マイナンバーについて、国立市のほうに既にご提出いただいている方については必要ないのですが、まだご提出いただけない方については机の上に提出の書類を茶封筒に入れて置かせていただきました。職員課のほうから、源泉徴収票の作成にあたり必要とすることで、ご準備いただきまして次回以降に封をしていただいた上で事務局にお渡しいただきたくお願いいたします。

6、都市社連協事業日程について。東京都市町村社会教育委員連絡協議会は、東京都市町村の社会教育委員等を対象に、社会教育の振興を図り、その

充実を期するため、会員相互の連携を密にし、あわせて会員の資質の向上を図ることを目的とする組織です。下記のとおり、年間3回程度の行事がございます。

下の表を見ていただきますと、第2ブロック研修会がございます。例えば、第2ブロック研修会だと、第2ブロックの立川市、昭島市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市、国立市の社会教育委員が集まりまして、幹事市の国分寺市社会教育委員の会主催の研修会が開催されるということになります。そのほかにも交流大会と定期総会と年3回ございますので、皆様にご参加いただければと考えております。

そのほか、もしお車でお越しの方がいらっしゃいましたら、駐車券をお持ちいただけますと無料にさせていただきますので、事務局にお申しつけください。

今後の連絡はP Cメールにて事務局とやりとりをさせていただきたいと考えております。郵送を希望される方は別途事務局までお知らせいただくようお願いいたします。

説明は以上になります。

西川議長 どうもありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。これから、今の説明に関してご質問があれば承りたいと思いますが、その前に一つ。これから発言いただくときには必ず最初にお名前をお願いします。後で記録を起こすときにどなたが発言されたのかを確認するために、名前をまずおっしゃっていただいてから発言をお願いしたいと思います。

では、今、事務局からあったこの連絡事項についてご質問ある方がいればお願いいたします。いかがでしょうか。

事務局 補足なのですけれども、資料3の6番です。見出しが都市社連協事業日程についてとあると思うのですが、「都市社連協」というのは略称になりまして、その下の1行目に書かれております「東京都市町村社会教育委員連絡協議会」というのが正式名称になります。通称、「都市社連協」と言わせていただいておりますので、補足をさせていただきます。

西川議長 よろしいでしょうか。もし、ご質問などがなければ、この連絡事項の1番のところ、今後の会議は夜7時から毎月1回、ここの場所で行いますと書いてありますが、この日程について皆様のご都合をお聞きしたいと思います。

これまでは毎月第3月曜日の6時から開いておりました。ですが、ここは皆様の都合に合わせて時間を変更するということもあり得ます。今回は夜7時から行うということで考えております。お仕事のご都合がある方がいらっしゃるとお聞きしています。

提案としては、第3月曜日の夜7時からここで行うことでどうかと思います。いかがでしょうか。

笹生委員 すみません、1つ質問よろしいでしょうか。

西川議長 はい。

笹生委員 月曜日ですと、祝日や振替等がかなり多いと思うのですが、その際には祝日でも会議を行うのでしょうか。それとも振替えるのでしょうか。

事務局 祝日の場合は、その日には開催いたしません。皆様と調整ということには

なるのですけれども、前期ですと前倒しにさせていただいておりました。基本的には、例えば第3月曜日に決まったとしまして、第3月曜日が祝日の場合は前の第2月曜日に開催させていただくということになります。

笹生委員 ありがとうございます。

佐々木委員 これ、早速、7月とか9月も、今年はかなり対象が多いのですね。前でもいいし後でもいいし、それをどうするか。前倒しって限定するのですか。

事務局 皆様のご都合をお伺いしながらというところには。

佐々木委員 ほんとに今年は多いですね。月曜日という人が多いですね。

西川議長 最終的に月曜日と決まった場合には、年間で何月何日に行いますという具体的な日付を入れた資料を事務局でつくっていただくことになりますね。

事務局 そうですね。それは用意させていただきます。

西川議長 はい。

佐々木委員 それについては、では、終わります。

西川議長 いかがでしょうか。祝日のときには振替えるということがあったとしても、月曜日に行くということでもよろしいでしょうか。よろしいですね。
ありがとうございます。では、第3月曜日に行くということにさせていただきますか。
それ以外に、もし何かこの場でご質問等あればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

富田委員 3番の委員名簿の掲載について、市のホームページに掲載してくださるということで、所属団体等を除いた形というのは、その理由を。私は、ついでにと市民の方の参考になるかなと思うのですが、なぜ所属団体等を除いて。慣例ですか。

事務局 慣例ではありますが、区分といいますか、学校教育関係ですとか社会教育関係はその中から選任するということで、先ほどご説明させていただきました国立市社会教育委員に関する条例で、この中から選ぶというのがありますので、その区分については明記させていただきます。お名前は当然ながら掲載させていただくことになります。
所属団体を掲載していない理由というのは即答ができなくて、今までそのようにさせていただいていたのでということではございます。皆様のご了解いただけるのであれば、掲載することは可能です。

西川議長 では、どうしましょう。掲載について、富田委員以外でご意見があれば出していただけますか。
要するに、今、席上に配っている形で掲載するというイメージでよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。皆様がこの形でよろしければ。

西川議長 では、今お配りしているこの形ですとすれば、何かそれに対して意見があればお願いします。なければ、この団体を掲載した形でホームページに出していただくということかと思えます。いかがですか。

事務局 この所属団体等というところで、学校教育関係、社会教育関係、家庭教育関係は、このとおり団体のみ掲載になります。このままですと学識経験ですと、例えば倉持委員でしたら東京学芸大学でも、レベル感を合わせるのでしたらいいのかなというところがございませうけれども、いかがでしょうか。大学名だけで合わせるというところでよろしいですか。

倉持委員 はい、構いません。

西川議長 よろしいですか。

石居委員 基本的には異存はないのですが、最後の10人の方が決まってからここは決めたほうがよろしくないですか。お一人欠員の状態で、最後の方が自分は所属を載せたくないというふうになると、1人だけ所属が消えるみたいな形になってしまわないかというのがちょっと心配なところではあります。もちろん、多数決で決まっているのでということであれば、それはそれで構わないのですが、一応確認です。

西川議長 今、石居委員から意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。

富田委員 ホームページに掲載は何月とか決まっているのですか。

事務局 何月何日と決まっているわけではないのですが、本日も確認ができましたら速やかに掲載したいと思っております。

石居委員からそういったご提案がございましたので、例えばなんですけれども、ちょっと私が事務局の立場ではあるのですが、今の段階では前例にならって掲載をさせていただいて、もう一人決まった段階で、この方も所属団体含めて載せていいということになりましたら、その時点で所属団体を含めて掲載するという形に変更するというのも一つあるのかなと考えております。

西川議長 今はまだ学識経験者の方がいらっしゃらないということですから、その方が入って、再度確認した上で所属を記した名簿を掲載するということですね。今、事務局からの提案として、このようなプランが出ました。委員の方々はいかがでしょうか。よろしいですか。

では、そのような形で進めることでよろしくをお願いします。

以上で本日も予定していた案件は全て終了ということになります。その前に、全体に関するご質問とかご意見とかありますか。もしなければ、これで本日の会議は終了ということにさせていただきたいと思えます。

次回の日程について、事務局からお願いできますか。

事務局 次回の日程でございませうけれども、第3月曜日で決まりましたので、6月17日の月曜日、時間は午後7時から開催をさせていただきます。場所につきましては、追って通知等をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

西川議長 ありがとうございます。では、これで本日の会議は終了いたします。
どうもお疲れさまでした。

— 了 —